

資料No. 1

ときがわ町水道事業経営戦略（改定版）

「1. 計画の背景と目的」～

「4. (4) 経営比較分析表を活用した現状分析」

令和5年7月26日

令和　　年　月　改定
平成31年3月　策定
ときがわ町水道課

目 次

1. 計画の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2. 計画期間	1
3. ときがわ町の概要	24
4. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
①事業認可の沿革	2
②給水人口の推移と有収水量密度	3
③給水区域の概要	3
④水道施設の概要	4
(2) 経営状況の概要	9
①経営状況	9
②水道料金	11
③組織	13 42
(3) これまでの主な経営健全化の取組	13 42
(4) 経営比較分析表を活用した現状分析	15 43
5. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測	
(2) 水需要の予測	
(3) 料金収入の見通し	
(4) 施設の見通し	
(5) 組織の見通し	
6. 経営の基本方針	
7. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資について	
①投資計画	
②投資額及び施策内容	
(2) 財政について	
①今後の見通し(収益的収支)	
②収支計画のうち投資以外の経費について	
③今後の見通し(資本的収支)	
(3) 投資・財政計画(収支計画)	
(4) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①投資についての検討状況等	
②財源についての検討状況等	
③投資以外の経費についての検討状況等	
8. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	
《資料》	
投資・財政計画(収支計画) 《別表1》	
投資・財政計画(収支計画) 《別表2》	

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

水道事業は、生活に欠かすことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしています。近年、市町村等が経営する水道事業は、人口減少に加え節水機器の普及などにより水需要が減少してきており、それに伴い水道料金収入（以下、「料金収入」という。）は減少傾向にあります。一方、老朽化に伴う施設の更新時期が到来し、更新や耐震化に必要な経費が増幅しています。このことから事業経営は厳しさを増している状況にあります。

国では、これらの課題を開拓するため、2013（平成25）年3月に厚生労働省が「新水道ビジョン」を策定し、安全な水の供給、強靭な水道の構築、持続性の確保について将来を見据えた水道の理想像を掲げました。さらに2014（平成26）年8月には、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を2020年度までに各公営企業（水道事業を含む）が策定するよう総務省から要請されました。

ときがわ町の水道事業は、約40年間にわたる4次の拡張事業により、安心で安全な水を確保し安定供給に努めてまいりましたが、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成31年3月に「ときがわ町水道事業経営戦略」を策定しましたの計画を策定していく必要があります。

(2) 目的

ときがわ町では、住民の生活基盤である水道事業のサービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、中長期的な基本計画である「ときがわ町水道事業経営戦略」を策定しました。

当該経営戦略は、令和5年度で計画の前期が終了することから、進捗管理や計画と実績との乖離検証を行うものです。また、主に水道事業の理想像や目標を定める「水道ビジョン」も改定する必要があるため、当該経営戦略に「水道ビジョン」の必要事項を加筆し、兼ねるものとします。するものです。

2. 計画期間

総務省が示す「経営戦略」における期間の設定については、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は10年以上を基本とするとなっています。ときがわ町水道事業の計画期間は、中長期的な予測の確実性を見通すことができる、2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10年間とします。

計画期間	2019(平成31)年度から2028(令和10)年度までの10年間
------	-----------------------------------

3. ときがわ町の概要

ときがわ町は、2006（平成18）年2月1日に都幾川村、玉川村が合併して誕生しました。

埼玉県のほぼ中央の比企郡西部に位置し、都心から55km圏内にあります。

東は嵐山町、西は秩父市、横瀬町、南は鳩山町、越生町、飯能市、北は東秩父村、小川町に接しており、町域面積55.90km²を有しています（東西約13km、南北約9km）。

地形的には、秩父山地東縁から東松山台地に接する所に位置し、外秩父山地が武蔵野に接する比企西部山間地域に属しています。西部は大半を森林で囲まれた山間地域となっており、東に向かって山地、丘陵地、台地に至る里山地域から構成されています。町内には都幾川、冰川が流れています、町域の約7割を占める山林は、両河川の水源となっています。

■ ときがわ町の位置図



4. 事業概要

（1）事業の現況

①事業認可の沿革

ときがわ町の水道事業は、1969（昭和44）年に「都幾川、玉川水道企業団」として創設され、1971（昭和46）年6月15日に供用が開始されました。以後4次にわたる施設拡張を行い、現在に至っています。

創設当初の計画給水人口は9,200人でしたが、直近の認可である都幾川村と玉川村が合併し、ときがわ町が誕生した際の計画給水人口は13,100人、計画一日最大給水量は6,000m³です。直近の数値である令和元年度の変更届出では、計画給水人口が10,589人、計画一日最大給水量は5,300m³にまで減少しています。

	認可	内 容	
1969年 (昭和44年)	創設	計画給水人口 計画一日最大給水量	9,200人 1,530m³ 都幾川、玉川水道企業団としての創設認可
1979年 (昭和54年)	第1次拡張	計画給水人口 計画一日最大給水量	12,000人 3,530m³
1990年 (平成2年)	第2次拡張	計画給水人口 計画一日最大給水量	15,400人 5,330m³
1994年 (平成6年)	第3次拡張	計画給水人口 計画一日最大給水量	15,400人 7,700m³ 本郷受水場県水受水地点の追加
2006年 (平成18年)	合併創設	計画給水人口 計画一日最大給水量	13,100人 6,000m³ 市町村合併に伴う創設認可 和田水源の廃止(県水受水) 西平浄水場への膜ろ過追加
2019年 (令和元年)	変更届出	計画給水人口 計画一日最大給水量	10,589人 5,300m³ 変更認可を要しない軽微な変更届出 西平浄水場の休止 柵平浄水場への急速ろ過追加

(出典：ときがわ町水道台帳)

②給水人口の推移と有収水量密度

給水人口は、経済成長に伴い順調に増加していましたが、1997年（平成9年）の13,808人をピークに減少傾向に転じ、今後の増加は見込めない状況です。また、水道事業の経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異を挙げることができます。給水区域面積1ha当たりでどれくらい水が使われたかを示す有収水量密度は2021（令和3）年度末で278.297m³/haであり、全国平均値1,210.1,380m³/haを大きく下回っており、水道事業を運営する上での厳しい条件にもなっています。

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
給水人口 (人)	11,755	11,551	11,371	11,153	11,008	10,815	10,657	10,513	10,381	10,185
年間配水量 (千m³)	1,717.4	1,658.7	1,633.6	1,618.8	1,634.6	1,659.6	1,634.3	1,631.3	1,527.6	1,508.7
年間有収水量 (千m³)	1,389.1	1,355.2	1,358.1	1,331.7	1,298.5	1,264.2	1,230.5	1,227.1	1,214.7	1,208.1
有収率 (%)	80.9	81.7	83.1	82.3	79.4	76.2	75.3	75.2	79.5	80.1

③給水区域の概要

ときがわ町水道事業の給水区域は、西部の山間地域の一部を除く約43.7km²（行政区画内面積 約55.90km²）としています。

人口は、町役場本庁舎（旧玉川村役場）がある旧玉川村地区とそれに隣接している第二庁舎（旧都幾川村役場）がある明覚地区に人口の約80%が集中している状況です。

配水区域は、大きく4ブロックに分けることができます。東側から「和田エリア（35.34%）」、「本郷エリア（45.47%）」、「七重川エリア（16%）」、「樋平エリア（4.3%）」となっています。（ ）内は給水人口割合を示しています。

なお、ときがわ町には、水道事業の他に3つの簡易水道組合（自治会営）が存在しています。



④水道施設の概要

ときがわ町水道事業の水源は、表流水（荒川水系都幾川溪流七重川・七重川水源）伏流水（荒川水系都幾川支川水川溪流泉川・樋平水源）及び地下水（浅井戸・西平水源）で、その流域はときがわ町西部に広がる山間地域となっています。

また、埼玉県企業局から水道用水（※注1）を受水しており、2021（令和3）年度（平成29）の取水水量の水源の割合は、表流水32.8%、伏流水5.4%、地下水0.03%、県水道用水61.8%となっています。水道施設は、浄水場3箇所、県水受水場2箇所、配水池13箇所、増圧ポンプ施設15箇所、減圧施設11箇所を有しています。施設能力は6,120 m³/日であり、利用状況や適性規模を判断する施設利用率は、2022（令和4）年度末で75.9%となっています。

ときがわ町給水区域には、山間地域を含むため、増圧・減圧施設を多数設けています。そのため、動力費の占める割合が6.4%と全国平均4.1%に比べ高くなっています。

※注1：ときがわ町は、荒川から取水した水を埼玉県吉見浄水場で浄水処理された水を購入しています。

浄水場など水道施設の諸元は以下のとおりです。

ア) 七重川浄水場

- ・水源：表流水（荒川水系七重川）
- ・施設能力：2,200m³/日
- ・現在の1日平均配水量：~~1,236m³/日 (2017(平成29)年度)~~
：1,150m³/日 (2021(令和3)年度)
- ・稼働年：1971年（昭和46年）※S46年一部稼働開始、S47年本稼働。
- ・運転管理方法：無人
- ・浄水処理方法：着水井⇒混和池⇒沈でん池⇒緩速ろ過池⇒（塩素消毒）⇒配水

イ) 西平浄水場 ~~※2018(平成30)年5月から使用中止 (2021(令和3)年3月届出)~~

- ・水源：地下水（浅井戸）
- ・施設能力：480m³/日
- ・現在の1日平均配水量：~~152m³/日 (2017(平成29)年度)~~
：0m³/日 (2021(令和3)年度)
- ・稼働年月日：1996年（平成8年）
- ・運転管理方法：無人
- ・浄水処理方法：（塩素消毒）⇒配水（ポンプ）

ウ) 桧平浄水場

- ・水源：伏流水（荒川水系泉川）
- ・施設能力：~~430m³/日~~
340m³/日 (2021(令和3)年3月届出)
- ・現在の1日平均配水量：~~201m³/日 (2017(平成29)年度)~~
：175m³/日 (2021(令和3)年度)
- ・稼働年：1980年（昭和55年）
- ・運転管理方法：無人
- ・浄水処理方法：沈砂池⇒急速ろ過装置⇒（塩素消毒）⇒配水（ポンプ）

~~※2021(令和3)年度「R3樺平浄水場等改築工事」により、急速ろ過装置を導入。~~

エ) 本郷受水場

- ・水源：県水（1,500m³/日）、七重川浄水受水（1,000m³/日）
- ・施設能力：2,500m³/日 県水分（1,500m³/日）
- ・現在の1日平均配水量：~~2,085m³/日 県水分1,310m³/日 (2017(平成29)年度)~~
：1,863m³/日 県水分1,379m³/日 (2021(令和3)年度)
- ・稼働年月日：2000年（平成12年）
- ・運転管理方法：無人
- ・浄水処理方法：受水池⇒（塩素消毒）⇒配水（ポンプ）

オ) 和田受水場

- ・水源：県水（1,600m³/日）
- ・施設能力：1,600m³/日
- ・現在の1日平均配水量：~~1,579m³/日 (2017(平成29)年度)~~
：1,482m³/日 (2021(令和3)年度)
- ・稼働年月日：2010年（平成22年）
- ・運転管理方法：無人

- ・浄水処理方法：受水池⇒（塩素消毒）⇒配水（ポンプ）
- ・その他：県水受水以前は、井戸（浅井戸）水の浄水場（1983年築造）でした。
しかし、取水量の低下やクリプトスパロジウム対策^(※注2)の一環として県水受水に切換えました。

※注2：クリプトスパロジウム等（耐塩素性の病原生物）の混入のおそれがある場合の対策です。1996（平成8）年には越生町で集団感染症が発症しました。

カ) 配水池

番号	配水池名	配水池容量 (m ³)	配水元	建設年度
1	本郷高区配水池	1,000	本郷	2000 (H12)
2	本郷中央配水池	1,000	本郷	2000 (H12)
3	低区配水池	268	本郷	1973 (S48)
4	春日山配水池	2,000	和田	1983 (S58)
5	七重川第一配水池	641	七重川	1975 (S50)
6	七重川第二配水池	687	七重川	1987 (S62)
7	中区配水池	213	七重川	1973 (S48)
8	後野配水池	50	七重川	1993 (H 5)
9	雲河原配水池	20	七重川	1985 (S60)
10	大附配水池	65	七重川	1983 (S58)
11	樋平配水池 <small>※令和3年度1池更新</small>	40 <small>(20m³×2池)</small>	樋平	1980 (S55) <small>2021 (R 3)</small>
12	奥畠配水池	225	樋平	1994 (H 6)
13	西平配水池 <small>※平成30年5月から使用中止</small>	115 <small>0</small>	西平	1996 (H 8)
	合 計	6,364 <small>6,249</small>		



春日山配水池

キ) 増圧施設（各種ポンプ含む）

番号	ポンプ所名	ポンプ能力 (m ³ /min)	台数
1	西平浄水場取水ポンプ ※平成30年5月から使用中止	0.334	2
2	本郷受水場送水ポンプ	1.05	3
3	和田受水場送水ポンプ ※平成30年度2基更新1基撤去	1.25	2
4	清水第一増圧場送水ポンプ	0.11	2
5	清水第二増圧場送水ポンプ	0.11	2
6	西平浄水場送水ポンプ ※平成30年5月から使用中止	0.334	2
7	樋平浄水場送水ポンプ ※令和3年度2基更新	0.08	2
8	雲河原第一増圧場送水ポンプ	0.06	2
9	雲河原第二増圧場送水ポンプ	0.06	2
10	後野第一増圧場送水ポンプ	0.05	2
11	後野第二増圧場送水ポンプ	0.02	2
12	大附第一増圧場	0.23	2
13	大附第二増圧場	0.18	2
14	大附第三増圧場	0.06	2
15	後野増圧場	0.15	2
16	番匠増圧場	0.18	2
17	入沢谷増圧場	0.19	1
18	池ノ入増圧場	0.15	1
19	馬場増圧場	0.22	2
20	西平増圧場	0.16	1
21	真光寺地区増圧ポンプ	0.101	1
22	東光寺地区増圧ポンプ	0.127	1
23	小北・日影地区増圧ポンプ	0.167	1

■ 増圧ポンプによる送水



ク) 水道管路の概要

水道管路には、導水管、送水管、配水管、給水管がありますが、ときがわ町の水道管路総延長（給水管を除く）は約111kmあります。特に配水管は約98.4kmと大部分を占めており、このうち創設当初に布設した石綿セメント管やT S 継手型ビニール管（以下、「T S ビニール管」という。）などが残っています。石綿セメント管やT S ビニール管は、強度が低く、もろいという問題があり、漏水の原因となる老朽管です。2022（令和4）2017（平成29）年度末現在、石綿セメント管は約0.41.5km残っていますが、更新完了の目途が立っています。また、T S ビニール管については約9.0±2kmが残っており、その他の管路と同様、計画的に更新する必要があります。

管路総延長及び創設当初に布設して残っている管延長は、以下のとおりです。

単位 (km)

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
水道管路総延長	115.96	111.44	111.45	111.38	111.36	111.85	111.83	111.51	111.16	112.29
石綿セメント管 延長	6.9	5.9	5.0	2.0	1.5	1.2	1.2	0.8	0.4	0.4
T S ビニール管 延長	12.6	12.6	12.4	12.2	11.9	11.5	10.9	10.4	10.1	9.0

（出典：ときがわ町水道事業決算統計）

■漏水現場、老朽管の内部



(2) 経営状況の概要

①経営状況

水道事業は、公営企業として独立採算の経営が原則であり、経営に必要な資金の大部分は料金収入をもって賄っています。予算は収益的収支（3条）と資本的収支（4条）の2本立てとなっており、会計は複式簿記で処理されます。

収益的収支（3条）は、料金収入などの収入と経営に必要な費用を示すものです。ときがわ町の経営の特徴は、料金収入のほか高料金対策補助金として一般会計から繰入れを受けています。これは、2010（平成22）年度に埼玉県企業局から水道用水（県水）を和田受水場に受水を開始し、県水受水量の増加に伴い受水費用が増大するため、町の政策として高料金対策補助金を2千万円から7千万円に引き上げ、料金高騰を抑制してきました。しかし、その後の2014（平成26）年度まで純損失、いわゆる赤字と純利益、いわゆる黒字を繰り返していましたが、す。2022（令和4）年度には、平均改定率39.3%の料金改定を行い、経営の安定化を図りました。なお、費用の中には減価償却費など現金支出を伴わない費用もあり、これらは資本的収支（4条）の財源に充てる内部留保資金となります。

資本的収支（4条）は、施設更新などの投資に必要な財源及びその費用を示しています。収入の主なものは、企業債の借入や一般会計からの出資金、負担金、補助金などで、支出は施設更新費用や企業債元金の償還となります。なお、収入が不足する金額は、内部留保資金などで補てんしています。

収益的収支及び資本的収支の決算概要は、以下のとおりです。

収益的収支・資本的収支の概要

・収益的収支（3条）

単位（千円・税抜）

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
総収入	324,818	336,140	333,735	324,842	319,437	313,765	307,286	303,642	305,826	328,060
うち 料金収入	227,744	222,723	224,563	220,107	214,351	208,703	203,714	201,076	200,647	226,898
うち高料金対策補 助金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
総支出	305,252	356,794	306,097	308,492	302,226	307,719	301,846	290,063	296,019	300,591
うち 職員給与費	47,215	42,779	42,240	44,389	45,377	43,714	44,507	37,619	40,330	42,276
うち 企業債利息	16,064	15,590	15,016	14,100	13,083	12,118	11,113	10,053	9,032	8,417
うち 受水費	69,231	69,673	69,909	67,595	67,812	67,816	67,640	67,609	67,647	66,374
純利益又は純損失 (△)	19,566	△20,654	27,638	16,350	17,211	6,046	5,440	13,579	9,807	27,469
累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	284,337	298,150	366,700	389,720	364,928	370,073	375,412	339,316	231,479	212,376

・資本的収支（4条）

単位（千円・税込）

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
総収入	86,022	131,184	67,861	13,199	29,750	81,881	1,643	59,713	115,552	27,495
うち 企業債	45,000	48,000	30,000	0	28,000	60,000	0	55,000	90,000	25,000
うち 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	8,200	0
うち出資金 ・負担金	41,022	83,184	47,861	13,199	1,750	21,881	1,643	4,651	17,352	2,495
総支出	181,005	243,438	125,016	98,611	168,555	185,011	94,105	208,684	343,898	172,037
うち 建設改良費	135,088	194,872	73,270	44,398	113,321	127,374	30,929	143,185	275,820	99,741
うち 企業債償還金	45,917	48,566	51,746	54,213	55,234	57,637	63,176	65,499	68,078	72,296
差引不足額	△94,983	△112,254	△57,155	△85,412	△ 138,805	△103,130	△92,462	△148,971	△ 228,346	△ 144,542

※差引不足額については、内部留保資金などで補てんしました。

・一般会計実繰入金 ※高料金対策補助金、負担金、出資金を含む。

単位（千円）

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
繰入金計	113,260	154,768	119,421	84,759	73,216	93,453	73,215	76,229	84,623	73,282
うち 3条	72,238	71,584	71,560	71,560	71,566	71,572	71,572	71,578	71,590	71,590
うち 4条	41,022	83,184	47,861	13,199	1,750	21,881	1,643	4,651	13,033	2,495

2022（令和4）2017（平成29）年度末現在、土地、建物、構築物（浄水施設、水道管など）、機械などの有形固定資産が約27億5千6百万円、流動資産のうち現金預金が約1憶7千3百3億2千万円となっています。負債の企業債（借入金）の元金と利息を合わせた残高は、約6億7千万8億円となっています。なお、借り入れた企業債のうち高利率のものは、2007（平成19）年度、2008（平成20）年度に借り換え、繰上償還を行いました。資産及び負債の概要は、以下のとおりです。

資産・負債の概要

・資産

単位（千円）

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
有形固定資産	3,272,719	2,834,312	2,791,563	2,716,544	2,705,878	2,704,341	2,616,390	2,633,848	2,771,445	2,750,229
流動資産	268,159	283,733	352,913	374,019	349,501	355,314	366,056	333,519	218,806	201,448
うち 現金・預金	233,766	250,786	322,724	344,305	320,633	330,302	325,089	305,912	185,832	173,151

・企業債（借入金）

単位（千円）

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
借入額	45,000	48,000	30,000	0	28,000	60,000	0	55,000	90,000	25,000
うち借換債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還額	45,917	48,566	51,746	54,213	55,234	57,637	63,176	65,499	68,078	72,296
うち 繰上償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金現在高	831,856	831,290	809,544	755,331	728,097	730,460	667,284	656,785	678,708	631,412
利息現在高	126,644	115,068	100,667	86,566	74,347	62,861	51,748	43,120	42,611	36,824

（出典：ときがわ町水道事業決算書）

② 水道料金

ときがわ町の現在の水道料金は、2022（令和4）年10月（12月請求分）から改定し、2002（平成14）年度の改定以来、消費税率の改定を除き20年ぶりの実質改定を行いました。平均改定率は39.3%、また基本水量を1か月あたり10m³から5m³に引き下げ、少量利用者に配慮した料金体系としました。

~~料金体系は、基本料金と基本水量を超過した料金(水量料金)から成っています。~~

~~ときがわ町の水道料金は2002（平成14）年度の改定以降、消費税率の改定を除き、16年間にわたり現在の料金に据え置かれています。~~

料金体系は、基本料金と基本水量を超過した料金(水量料金)から成っています。

ときがわ町水道料金表

(税抜)

用途	基本料金			水量料金	
	使用水量	メーターの口径及び種類		料金	使用水量
		羽根車式	電磁式		
専用給水装置	10m ³ まで 5m ³ まで	13mm		1,270円 1,520円	6m ³ から 10m ³ まで 50円
		20mm		1,850円 2,330円	11m ³ から 30m ³ まで 140円 200円
		25mm		2,900円 3,790円	31m ³ から 50m ³ まで 170円 240円
		30mm		3,950円 5,255円	51m ³ から 100m ³ まで 190円 270円
		40mm		8,450円 11,525円	101m ³ から 300円
		50mm		12,700円 17,445円	
		75mm		30,800円 42,655円	
		100mm	50mm	51,000円 70,795円	
臨時					1m ³ から 210円 300円
共用給水装置	10m ³ まで 5m ³ まで	13mm		1,270円 1,520円	6m ³ から 10m ³ まで 50円
		20mm		1,850円 2,330円	11m ³ から 30m ³ まで 140円 200円
		25mm		2,900円 3,790円	31m ³ から 50m ³ まで 170円 240円
					51m ³ から 100m ³ まで 190円 270円
					101m ³ から 300円

[計算例]

水道料金(2ヶ月)　口径13mmメーターで、2ヶ月間に76m³使用した場合。

$$(基本料金) 1,270円 \times 20m^3 (20m^3まで) = 2,540円$$

$$(水量料金①) 140円 \times 40m^3 (21m^3 \sim 60m^3まで) = 5,600円$$

$$(水量料金②) 170円 \times 16m^3 (61m^3 \sim 100m^3まで) = 2,720円$$

$$(2,540円 + 5,600円 + 2,720円) \times 1.08(\text{消費税}) = 11,728円$$

[計算例]

水道料金(2か月)　口径13mmメーターで、2か月間に76m³使用した場合。

$$(基本料金) 1,520円 \times 10m^3 (10m^3まで) = 3,040円$$

$$(水量料金①) 50円 \times 10m^3 (11m^3 \sim 20m^3まで) = 500円$$

$$(水量料金②) 200円 \times 40m^3 (21m^3 \sim 60m^3まで) = 8,000円$$

$$(水量料金③) 240円 \times 16m^3 (61m^3 \sim 100m^3まで) = 3,840円$$

$$(3,040円 + 500円 + 8,000円 + 3,840円) \times 1.10(\text{消費税}) = 16,918円$$

③ 組織

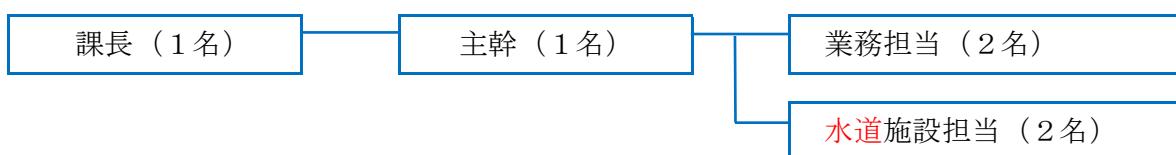
令和5年4月1日現在の、ときがわ町水道課の組織体制、職員数、職種、年齢構成等は次のようになっています。

ア) 水道事業の全般を統括する職員（課長、主幹） … 2名

イ) 水道料金に関する事務、会計に関する事務を行う業務担当職員
（事務系） … 2名

ウ) 水道施設の維持管理、水道管の工事、水道水の水質管理等を扱う水道施設担当職員（技術系） … 2名 合計6名です。

年齢構成は50歳代2名、40歳代1名、30歳代3名、20歳代2名です。また、人事異動による職員の異動もあるため経験年数は短くなる傾向があり、技術の継承が大きな課題となっています。



※令和5年4月1日から役場の機構改革により、水道課に浄化槽事業が統合されました。

・職員数の推移 単位(人)

年度	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
職員数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6

（3）これまでの主な経営健全化の取組

ときがわ町水道事業の経営の特徴は、料金収入のほか高料金対策補助金として一般会計から繰入れを受けていることです。これは、県水受水量の増加に伴い受水費用が増大するため、町の政策として2010（平成22）年度から2千万円を7千万円に引き上げ、料金高騰を抑制してきましたが、一般会計への依存度は高い状況にあります。

ア) 料金改定

2022（令和4）年10月（12月請求分）から水道料金を改定し、2002（平成14）年度の改定以来、消費税率の改定を除き20年ぶりの実質改定を行いました。なお、高料金対策補助金を段階的に引下げることを今回は出来ませんでしたが、経営の安定化は図られました。

イ) 企業債の繰上償還

財政融資資金及び旧公営企業金融公庫資金について補償金が免除されたことから、2007（平成19）年度と2008（平成20）年度に高利率の企業債の繰上償還を行い、企業債利息を削減し財政負担の軽減を図りました。

ウ) 人件費の削減

組織のスリム化対策として2000（平成12）年度1名、2014（平成26）年度

に1名の職員を減らし、人件費を削減しました。

エ) 埼玉県企業局との技術連携

2016（平成28）年3月28日に、埼玉県（企業局）と「水道事業の技術連携に関する協定」を締結し、ときがわ町水道事業の技術的課題の改善に向けた提案や維持管理の実施支援、経営面における基礎的支援を受けています。このことを通じて、水の安定供給や職員の技術力の向上につなげ、能率的な事業運営の推進を図っています。

オ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

2018（平成30）年度に和田受水場の送水ポンプ等の更新工事は、水需要の減少に対応するよう、施設・設備の合理化を念頭に実施しました。供給電力契約を高圧から低圧に変更し、電気設備及びポンプ設備の更新基数を最小限に留め、工事費とともに動力費が縮減しました。

カ) 西平浄水場の使用中止

クリプトスピリジウム対策、また減少する水需要への対策として、2018（平成30）年5月から西平浄水場の使用を中止しました。使用中止により、設備投資の削減とともに、経常経費も縮減しました。



(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

水道事業の経営状況は、給水を行う規模、地理的条件などにより様々であり、健全経営のための絶対的な基準を設定することは困難です。しかし、個々の水道事業をこれらの基礎的な条件から類型化し、ときがわ町と同じ類型に分類された他団体と比較することにより、ときがわ町水道事業の特徴や問題点を把握し、評価や課題を示すことができます。

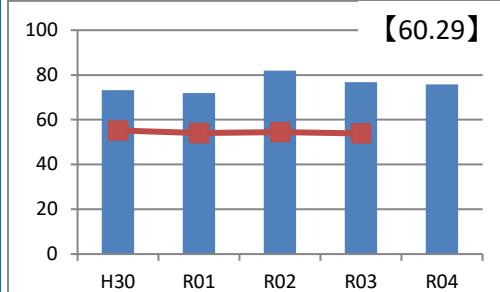
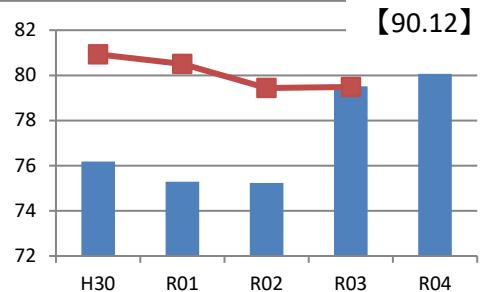
〈経営の健全性・効率性に係る指標〉

項目	①経常収支比率 指標の意味 算出式	②累積欠損金比率 指標の意味 算出式																																				
指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 100%以上ならば経常黒字です。	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。																																				
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$																																				
ときがわ町の状況	<p>【111.39】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>101.93</td><td>102.11</td><td>104.69</td><td>103.31</td><td>109.72</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>108.76</td><td>108.46</td><td>109.02</td><td>107.81</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	101.93	102.11	104.69	103.31	109.72	平均値	108.76	108.46	109.02	107.81		<p>【1.30】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>7.48</td><td>11.94</td><td>11.00</td><td>8.86</td><td></td></tr> </tbody> </table>	期間	H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	7.48	11.94	11.00	8.86	
期間	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	101.93	102.11	104.69	103.31	109.72																																	
平均値	108.76	108.46	109.02	107.81																																		
期間	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																																	
平均値	7.48	11.94	11.00	8.86																																		
評価	黒字を維持していますが、料金収入の不足を一般会計からの補助金で補てんしている状況に変わりはありません。	累積欠損金は生じていません。																																				
課題	料金改定は実施したものの、給水収益の減少が見込まれることに変わりはありません。 更なる経費削減に取り組み、効率的な経営を継続する必要があります。	①経常収支比率と同様に更なる経営努力をし、欠損金が生じないよう健全経営を行う必要があります。																																				

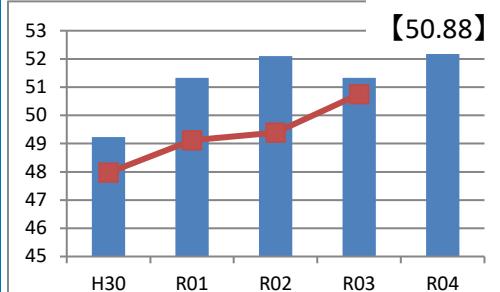
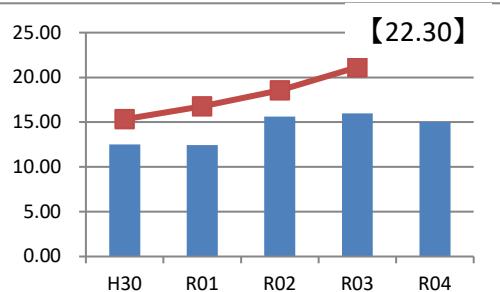
項目	③流動比率					④企業債残高対給水収益比率																																								
指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。 100%以上であることが必要です。					給水収益（料金収入）に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。																																								
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$					$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$																																								
ときがわ町の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td> <td>434.38</td> <td>415.07</td> <td>349.15</td> <td>235.61</td> <td>210.98</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>359.70</td> <td>362.93</td> <td>371.81</td> <td>384.23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	434.38	415.07	349.15	235.61	210.98	平均値	359.70	362.93	371.81	384.23		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td> <td>350.00</td> <td>327.56</td> <td>326.64</td> <td>338.26</td> <td>278.28</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>447.01</td> <td>439.05</td> <td>465.85</td> <td>439.43</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	350.00	327.56	326.64	338.26	278.28	平均値	447.01	439.05	465.85	439.43	
	H30	R01	R02	R03	R04																																									
ときがわ	434.38	415.07	349.15	235.61	210.98																																									
平均値	359.70	362.93	371.81	384.23																																										
	H30	R01	R02	R03	R04																																									
ときがわ	350.00	327.56	326.64	338.26	278.28																																									
平均値	447.01	439.05	465.85	439.43																																										
評価	100%を大きく上回っており、支払い能力には問題ありません。					類似団体と比べ低い数値となっているが、老朽施設の更新のため企業債借入額は今後増加していく可能性があります。																																								
課題	施設更新事業増加に伴う、企業債償還額が増加しているため、流動負債が増加しています。そのため、流動比率も低下傾向にあります。					給水収益の増加が、比率の減少につながっています。																																								

〈経営の健全性・効率性に係る指標〉

項目	⑤料金回収率					⑥給水原価																																								
指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益（水道料金）で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。					有収水量 1 m³当たりについて、水を供給するためどれだけの費用がかかっているかを表します。																																								
算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$					$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間有収水量}} \times 100$																																								
ときがわ町の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td> <td>74.84</td> <td>74.24</td> <td>76.25</td> <td>74.73</td> <td>82.20</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>95.81</td> <td>95.26</td> <td>92.39</td> <td>94.41</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	74.84	74.24	76.25	74.73	82.20	平均値	95.81	95.26	92.39	94.41		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td> <td>220.60</td> <td>223.00</td> <td>214.89</td> <td>221.03</td> <td>228.47</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>189.58</td> <td>192.82</td> <td>192.98</td> <td>192.13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	220.60	223.00	214.89	221.03	228.47	平均値	189.58	192.82	192.98	192.13	
	H30	R01	R02	R03	R04																																									
ときがわ	74.84	74.24	76.25	74.73	82.20																																									
平均値	95.81	95.26	92.39	94.41																																										
	H30	R01	R02	R03	R04																																									
ときがわ	220.60	223.00	214.89	221.03	228.47																																									
平均値	189.58	192.82	192.98	192.13																																										
評価	料金収入が少ないため、類似団体と比べ低い数値で推移しています。					経営規模に比して企業債残高が大きいことによる利払負担や、施設多数による減価償却費の負担、受水費等が収益の圧迫要因になっています。																																								
課題	料金改定実施により、料金収入が増加したため、比率が上昇した。しかしながら、需要の低下は避けられないことから、長期的には減少の方向となる懸念があります。					電気料高騰による動力費の増など、一時的な要因による増ではありますが、今後も引き続き、細かな経費削減の積み重ねが必要になります。																																								

項目	⑦施設利用率 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。	⑧有収率 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。																																				
算出式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$																																				
ときがわ町の状況	 <p style="text-align: center;">【60.29】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>73.22</td><td>71.90</td><td>82.00</td><td>76.80</td><td>75.85</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>55.22</td><td>54.05</td><td>54.43</td><td>53.87</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	73.22	71.90	82.00	76.80	75.85	平均値	55.22	54.05	54.43	53.87		 <p style="text-align: center;">【90.12】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>76.18</td><td>75.29</td><td>75.23</td><td>79.52</td><td>80.07</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>80.93</td><td>80.51</td><td>79.44</td><td>79.49</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	76.18	75.29	75.23	79.52	80.07	平均値	80.93	80.51	79.44	79.49	
	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	73.22	71.90	82.00	76.80	75.85																																	
平均値	55.22	54.05	54.43	53.87																																		
	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	76.18	75.29	75.23	79.52	80.07																																	
平均値	80.93	80.51	79.44	79.49																																		
評価	一般的には高い数値であることが望れます。類似団体と比べ高い数値で推移しています。	類似団体とほぼ同等の数値にまで戻しましたが、有収率向上のため、より一層の対策を行う必要があります。																																				
課題	将来の水需要の減少に対応するため、適切な規模のダウンサイ징も視野に入れる必要があります。	ときがわ町の重要な課題ととらえ、改善していく必要があります。																																				

〈老朽化の状況に係る指標〉

項目	①有形固定資産減価償却率 有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示しています。	②管路経年化率 法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示しています。																																				
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																																				
ときがわ町の状況	 <p style="text-align: center;">【50.88】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>49.23</td><td>51.33</td><td>52.10</td><td>51.33</td><td>52.4</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>47.97</td><td>49.12</td><td>49.39</td><td>50.75</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	49.23	51.33	52.10	51.33	52.4	平均値	47.97	49.12	49.39	50.75		 <p style="text-align: center;">【22.30】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R01</th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td><td>12.52</td><td>12.46</td><td>15.64</td><td>15.98</td><td>15.02</td></tr> <tr> <td>平均値</td><td>15.33</td><td>16.76</td><td>18.57</td><td>21.14</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	12.52	12.46	15.64	15.98	15.02	平均値	15.33	16.76	18.57	21.14	
	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	49.23	51.33	52.10	51.33	52.4																																	
平均値	47.97	49.12	49.39	50.75																																		
	H30	R01	R02	R03	R04																																	
ときがわ	12.52	12.46	15.64	15.98	15.02																																	
平均値	15.33	16.76	18.57	21.14																																		
評価	類似団体とほぼ同等の数値ではあるが、今後は老朽化が進み数値は上昇傾向にあります。	一時的な落ち着きを見せていましたが、短期的な状況であり、中長期的に更新需要が増大することは間違いないありません。																																				
課題	更新が進むにつれて、新たな減価償却費が増加していきます。経常収支を圧迫する懸念もあることからも、計画的な更新に取り組む必要があります。	第1期拡張により布設した管路が、間もなく耐用年数に達することから、更新需要が飛躍的に増加します。効率的な更新が必要です。																																				

項目	③管路更新率																		
指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。																		
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																		
ときがわ町の状況	<p>【図】ときがわ町の管路更新率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ときがわ</td> <td>0.86</td> <td>0.04</td> <td>1.61</td> <td>0.56</td> <td>0.84</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.43</td> <td>0.42</td> <td>0.44</td> <td>0.50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	ときがわ	0.86	0.04	1.61	0.56	0.84	平均値	0.43	0.42	0.44	0.50	
	H30	R01	R02	R03	R04														
ときがわ	0.86	0.04	1.61	0.56	0.84														
平均値	0.43	0.42	0.44	0.50															
評価	類似団体とほぼ同等の数値ではあるが、経年化率が高いため更新をさらに進める必要があります。																		
課題	管路の耐用年数を踏まえ、管路の重要度や老朽度を考慮した適切な管路更新を行う必要があります。																		

■ ときがわ町

↔ 類似団体平均
=給水人口 1万人以上
1.5万人未満の事業体

【 】 令和3 平成28年度全国平均

※類似団体平均及び全国平均は、令和3年度の統計値です。

投資・財政計画(収支計画)

《別表1》

上段(黒字) … 見込み
下段(赤字) … 実績又は予算

(単位:千円、税抜き)

年 度		2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度) 当初予算	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
区 分												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	218,570 214,412	216,369 210,553	212,874 207,236	223,179 208,203	284,556 234,981	282,283 228,854	279,228	276,956	274,058	292,299	290,021
	(1) 料 金 収 入	212,608 208,703	207,962 203,714	204,467 201,076	214,772 200,647	276,149 226,898	273,876 223,373	270,821	268,549	265,651	283,892	281,614
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	5,962 5,709	8,407 6,839	8,407 6,160	8,407 7,556	8,407 8,083	8,407 5,481	8,407	8,407	8,407	8,407	8,407
	2. 営 業 外 収 益	96,733 97,055	96,902 96,733	96,466 96,406	95,485 97,623	87,790 93,079	81,153 147,023	75,404	69,553	63,631	58,063	52,914
	(1) 補 助 金	70,000 70,000	70,000 70,000	70,000 70,000	70,000 70,000	65,000 70,000	60,000 125,445	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000
	他 会 計 補 助 金	70,000 70,000	70,000 70,000	70,000 70,000	70,000 70,000	65,000 70,000	60,000 125,445	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	26,659 26,683	26,514 26,519	26,078 26,337	25,097 27,521	22,402 22,988	20,765 21,572	20,016	19,165	18,243	17,675	17,526
	(3) そ の 他	74 372	388 214	388 69	388 102	388 91	388 6	388	388	388	388	388
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	315,303 311,467	313,271 307,286	309,340 303,642	318,664 305,826	372,346 328,060	363,436 375,877	354,632	346,509	337,689	350,362	342,935
	1. 営 業 費 用	291,883 291,025	290,000 287,080	288,712 276,584	299,185 282,679	290,012 287,312	289,218 313,530	294,530	298,332	302,556	307,681	314,732
	(1) 職 員 給 与 費	47,849 43,714	45,180 44,507	45,180 37,619	45,180 40,330	45,180 42,276	45,180 42,865	45,180	45,180	45,180	45,180	45,180
	基 本 給	23,303 24,100	24,897 24,435	24,897 20,880	24,897 22,857	24,897 23,881	24,897 23,700	24,897	24,897	24,897	24,897	24,897
	退 職 給 付 費											
	そ の 他	24,546 19,614	20,283 20,072	20,283 16,739	20,283 17,473	20,283 18,395	20,283 19,165	20,283	20,283	20,283	20,283	20,283
	(2) 経 動 力 費	125,442 127,832	125,546 126,478	130,056 126,345	130,056 129,200	130,056 133,145	130,056 157,566	130,056	130,056	130,056	130,056	130,056
	修 繕 費	17,412 17,514	16,525 16,595	16,525 14,195	16,525 14,586	16,525 19,364	16,525 22,161	16,525	16,525	16,525	16,525	16,525
	委 託 料	15,422 17,269	14,791 13,994	14,791 16,826	14,791 12,695	14,791 16,596	14,791 29,281	14,791	14,791	14,791	14,791	14,791
	そ の 他	11,434 8,787	8,060 9,421	8,060 9,779	8,060 12,778	8,060 11,598	8,060 19,639	8,060	8,060	8,060	8,060	8,060
支 出	(3) 減 價 償 却 費 (資 産 減 耗 費 を 含 む)	118,592 119,479	119,274 116,095	113,476 112,620	123,949 113,149	114,776 111,891	113,982 113,099	119,294	123,096	127,320	132,445	139,496
	2. 営 業 外 費 用	14,819 14,542	16,364 13,842	15,824 13,447	15,378 13,340	15,164 11,691	14,633 14,184	14,076	13,477	12,872	12,280	11,839
	(1) 支 払 利 息	12,119 12,118	12,220 11,113	11,680 10,053	11,234 9,032	11,020 8,417	10,489 7,385	9,932	9,333	8,728	8,136	7,695
	(2) そ の 他	2,700 2,424	4,144 2,729	4,144 3,394	4,144 4,308	4,144 3,274	4,144 6,799	4,144	4,144	4,144	4,144	4,144
	支 出 計 (D)	306,702 305,567	306,364 300,922	304,536 290,031	314,563 296,019	305,176 299,003	303,851 327,714	308,606	311,809	315,428	319,961	326,571
特 別 利 益	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,601 5,900	6,907 6,364	4,804 13,611	4,101 9,807	67,170 29,057	59,585 48,163	46,026	34,700	22,261	30,401	16,364
	利 益 (F)	0 2,298										
特 別 損 失	損 失 (G)	5,000 2,152	5,000 924	3,000 32	3,000 0	3,000 1,588	3,000 5,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	損 益 (H)	△ 5,000 146	△ 5,000 △ 924	△ 3,000 △ 32	△ 3,000 0	△ 3,000 △ 1,588	△ 3,000 △ 5,000	△ 3,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		3,601 6,046	1,907 5,440	1,804 13,579	1,101 9,807	64,170 27,469	56,585 43,163	43,026	32,700	20,261	28,401	14,364
減 債 積 立 金 の 積 立 額		30,000 30,000	30,000 20,000	30,000 0	30,000 0	30,000 30,000	50,000 0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
減 債 積 立 金 の 処 分 額		△ 60,000 △ 20,000	△ 60,000 △ 30,000	△ 30,000 △ 30,000	△ 30,000 0	△ 50,000 0	△ 50,000 △ 30,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 50,000
減 債 積 立 金 残 高		30,000 40,000	0 30,000			0 30,000						
緑 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		190,241 212,686	162,									

投資・財政計画(収支計画)

《別表2》

上段(黒字) … 見込み
下段(赤字) … 実績又は予算

年 度 区 分		2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度) 当初予算	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
資本的収入	1. 企 業 債	74,700	30,000	40,000	55,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち 資本費平準化債	60,000	0	55,000	90,000	25,000	30,000					
	2. 他 会 計 出 資 金	20,000			0							
	20,000				11,196							
	3. 他 会 計 补 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金	2,408	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011
		1,881	1,643	4,651	1,837	1,692	5,755					
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金				0							
					8,200							
収支の支出	7. 固 定 資 産 売 却 代 金			0								
				62								
	8. 工 事 負 担 金				0	0						
					4,319	803						
	9. そ の 他											
	計 (A)	97,108	31,011	41,011	56,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	81,881	1,643	59,713	115,552	27,495	35,755					
	純 計 (C)	97,108	31,011	41,011	56,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011	41,011
	81,881	1,643	59,713	115,552	27,495	35,755						
	1. 建 設 改 良 費	139,157	87,362	137,245	199,576	137,161	133,136	136,693	138,940	137,553	138,714	137,479
補填財源	うち職員給与費	117,941	28,144	130,172	250,746	90,675	126,243					
	2. 企 業 債 償 還 金	57,637	62,810	65,218	68,088	71,634	73,181	75,877	77,550	79,479	72,006	65,494
	57,637	63,176	65,499	68,078	72,296	73,478						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	0	0	0	0	0	0	5,000					
	計 (D)	206,794	160,172	212,463	277,664	213,795	211,317	217,570	221,490	222,032	215,720	207,973
	175,578	91,320	195,671	318,824	162,971	204,721						
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	109,686	129,161	171,452	221,653	172,784	170,306	176,559	180,479	181,021	174,709	166,962
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金 (減価償却・減耗費-長期前受金戻入・留保資金)	91,933	92,760	87,398	98,852	92,374	93,217	99,278	103,931	109,077	114,770	121,970
	73,697	59,677	105,958	203,272	135,476	138,966						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額 (積立金充当)	60,000	60,000	30,000	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	20,000	30,000	30,000	0	0	30,000						
	3. 繰 越 工 事 資 金											
企 業 債	4. そ の 他	224,792	231,038	248,071	186,072	150,394	128,373	117,137	95,127	70,813	58,282	59,756
	0	0	0	0	0	0						
企 業 債	計 (F)	376,725	383,798	365,469	314,924	272,768	271,590	266,415	249,058	229,890	223,052	231,726
	93,697	89,677	135,958	203,272	135,476	168,966						
補 填 財 源 残 高		267,039	254,637	194,017	93,271	99,984	101,284	89,856	68,579	48,869	48,343	64,764
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		370,073	375,412	339,316	231,479	212,376	178,100					
企 業 債 残 高 (H)		670,460	670,850	635,633	607,545	590,911	557,731	521,854	484,304	444,824	412,819	387,325

(単位:千円)												
年 度 区 分		2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度) 当初予算	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
収 益 的 収 支 分		71,572	71,572	71,572	71,572	66,572	61,572	56,572	51,572	46,572	41,572	36,572
		71,572	71,572	71,578	71,590	71,590	127,035					
うち 基 準 内 繰 入 金		1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572	1,572
		1,572	1,572	1,578	1,590	1,590	1,590					
うち 基 準 外 繰 入 金		70,000	70,000	70,000	70,000	65,000	60,000	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000
資 本 的 収 支 分		22,408	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011
		21,881	1,643	4,651	13,033	2,495	5,755					
うち 基 準 内 繰 入 金		2,408	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011
		1,881	1,643	4,651	1,837	1,692	2,455					
うち 基 準 外 繰 入 金		20,000			0	0	0					
合 計		93,980										